

4月から おかやま森づくり県民税 が導入されました

県では、独自の環境政策税制として「おかやま森づくり県民税」を創設し、4月から導入しています。

この税は、水源のかん養や災害防止、地球温暖化の防止など、私たちの生活環境に欠かせない森林の荒廃に歯止めをかけ、豊かな森を県民共有の財産としてよりよい姿で次世代に引き継いでいくことを目的としています。

県民のみなさんに負担していただいた税金は、用途を特定するために「おかやま森づくり県民基金」に積み立てられた後、森林保全施策を重点的に進めていくために使われます。

税の使いみち

- 公益的機能を高める森づくり
- 森林を保全する担い手の確保と木材の利用促進
- 各種情報提供と森づくり活動の促進

おかやま森づくり県民税の制度についてのお問い合わせは、岡山県税務課 086-226-7241へ、税の用途についてのお問い合わせは、岡山県林政課 086-226-7453へください。

納税義務者	個人：県内に住所がある人、県内に事務所・事業所・家屋敷を持っている人 県民税均等割が非課税の人は課税されません																		
	法人：県内に事務所などを持っている法人など																		
納税方法	県民税に加算																		
税額	個人：年額500円（現行の均等割額1,000円に500円を加算）																		
	法人：均等割額の5%相当額																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金などの金額区分</th> <th>現行の均等割額</th> <th>税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>年額80万円</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>10億円超～50億円以下</td> <td>年額54万円</td> <td>2万7,000円</td> </tr> <tr> <td>1億円超～10億円以下</td> <td>年額13万円</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>1千万円超～1億円以下</td> <td>年額5万円</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>年額2万円</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金などの金額区分	現行の均等割額	税額	50億円超	年額80万円	4万円	10億円超～50億円以下	年額54万円	2万7,000円	1億円超～10億円以下	年額13万円	6,500円	1千万円超～1億円以下	年額5万円	2,500円	1千万円以下	年額2万円	1,000円
	資本金などの金額区分	現行の均等割額	税額																
	50億円超	年額80万円	4万円																
	10億円超～50億円以下	年額54万円	2万7,000円																
1億円超～10億円以下	年額13万円	6,500円																	
1千万円超～1億円以下	年額5万円	2,500円																	
1千万円以下	年額2万円	1,000円																	
実施期間	5年間（税導入の効果を検証したうえで見直しを検討します）																		

あさひチェリーバスの 時刻変更

4月から、あさひチェリーバス（津山・西川線）の運行時刻が変わります。おもな停留所の予定時刻は次のとおりです。

西川	佐良山小学校前	裁判所前	市役所衆楽園前	津山バスセンター
6:45 (6:45)	7:28 (7:19)	7:42 (7:33)	7:49 ()	8:00 (7:40)
9:50	10:33	10:47		10:54
14:00	14:34	14:48		14:55
16:50	17:24	17:38		17:45

津山バスセンター	市役所衆楽園前	裁判所前	佐良山小学校前	西川
8:25 (8:25)	()	8:32 (8:32)	8:46 (8:46)	9:29 (9:20)
12:40 (12:40)	()	12:47 (12:47)	13:01 (13:01)	13:44 (13:35)
15:15 (15:15)	15:23 ()	15:29 (15:22)	15:43 (15:36)	16:33 (16:10)
18:05 (18:05)	18:16 ()	18:23 (18:12)	18:38 (18:26)	19:23 (19:09)

日・祝・振替休日は()

問い合わせ先 市産業経済政策審議室 422
2075へ